

「アナログへ戻すと電話料金が安くなります」の勧誘電話はN-TTではありません！

【問合せ】消費生活センター（角館庁舎）☎（43）3313
消費者ホットライン ☎1888
※居住地のセンターにつながります。

光からアナログに戻すと、電話料金が毎月数千円も安くなりますよ！



手数料がかかりますが、毎月の電話料金が安くなるので、すぐに元が取れますよ！

このような電話は、N-TTからではありません。まったく別の事業者です！

アナログへの契約変更をうながしたうえで、電話をかけてきたまったく別の事業者から「手続き代行手数料」を請求され、さらに毎月支払いが生じる「補償サービス」の契約をさせられてしまい、契約を解除しようとする高額な違約金を請求されます。

このような電話があったあとに知らない業者から封書が届いた場合は、そのままにせずにすぐに中身を確認し「フリーング・オフ」の手続きをしてください。やり方がわからない場合は、すぐに相談してください。アナログに戻したい場合は、現在の契約先や回線事業者に相談してください。

上水道へ加入しましょう

【問合せ】上下水道課（角館庁舎）☎（43）2296



仙北市では、安全な水道水を飲んでいただくために上水道施設の維持管理に努め、国で定めた水質基準51項目の検査を行っています。

また、上水道施設は、家用発電装置を備えている場合やその地区の地形条件などにより停電時でも配水

が可能というメリットもあります。生活衛生と水道事業経営安定のためにも、ぜひ安全・安心な上水道への加入をご検討ください。なお、本管布設工事の際に宅地内引き込み工事を施工すると、その費用について利用者の負担軽減につながります。詳しくは、上下水道課へお問い合わせください。

冬期間、養護を必要とする高齢者を一時的に支援します

【問合せ】長寿支援課（角館庁舎）☎（43）2281

仙北市高齢者共同生活支援事業の利用申請を追加で受け付けます。

● 事業の目的／家庭の事情により養護を必要とする高齢者を、一時的に施設で支援することにより、高齢者とその家族の冬期間の生活の安定を図ります。

● 利用対象者／仙北市に居住する65歳以上の高齢者で、養護を必要とし自力で共同生活ができる方

● 利用定員／2室（洋室1、和室1）▼洋室：1人▼和室：1人または1家族2人の利用が可能

● 利用期間／12月から翌年4月末までの5か月間

● 使用料／1日2300円（食費含む）

● 利用施設／社会福祉法人県南ふくし会 特別養護老人ホーム清流苑内（仙北市西木町松木内字松葉232番地）

● 利用の申請／利用を希望される方は、申請書などの一式を11月12日（金）まで長寿支援課へ提出してください。※申請書などは長寿支援課と各市民センターにあります。

台湾・高雄市商業住宅ビル火災

【問合せ】総務課（田沢湖庁舎）☎（43）1111

10月14日、台湾・高雄市で発生しました商業住宅ビル火災で被災された方々を支援するための義援金を受付します。

● 受付場所／各市民センター、各出張所等受け取ります。● 受付期限／11月12日（金）

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

【問合せ】市民生活課 国民年金係（角館庁舎）☎（43）3316
大曲年金事務所（大仙市大曲通町）☎0187（63）2296

国民年金保険料は所得税および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和3年中（令和3年1月1日から12月31日）に納められた保険料の全額です（令和3年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、下記のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者あてに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

なお、ご家族（配偶者やお子さんなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

納め忘れないようにしましょう！

国民年金制度は、税法上とても有利なだけではなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

● 発送スケジュール

発送時期	対象者
10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	令和3年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和4年2月上旬	令和3年10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（上記の対象者は除きます）

11月は児童虐待防止推進月間です

【問合せ】子育て推進課（角館庁舎）☎（43）2280

「もしかして児童虐待かも…」を通告するのは、国民の義務になります

児童虐待の確信はなくても、疑いがあった場合、通告する義務が国民にあります。匿名でも受け付けられますので、通告する際は子育て推進課または秋田県南児童相談所までご連絡ください。ただし、子どもの命に関わるなどの危険があると判断した場合は警察へ通報してください。

時間以内に家庭を訪問して子どもの安否を確認し調査します。虐待と判断された場合、担当機関が責任を持って対応します。

通告があった場合、原則48



子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類やからだがかいつも汚れている
- ・落ち着きがなく乱暴である
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで一人て遊んでいる

保護者について

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家においたまま外出している
- ・子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- ・子どものけがについて不自然な説明をする



虐待かも…と思ったらお電話を

- ▶ 仙北市子ども家庭総合支援拠点（子育て推進課内）☎ 43-2280
- ▶ 秋田県南児童相談所 ☎ 0182-32-0500
- ▶ 秋田県子ども家庭相談電話 ☎ 0120-42-4152
- ▶ 児童相談所全国共通ダイヤル（通話料無料）☎ 189（いちはやく）

防災無線聞き逃しサービス

防災無線の情報を電話で確認することができます

▼ テレドーム（テレホンサービス）☎ 0180-991555

※ご利用には通話料がかかります（固定電話はダイヤル通話料、携帯電話は1分50円くらいの通話料）。



詳しくはこちら

防災無線の情報がメールで届きます

▼ 安全安心メール（登録制メール）

※事前の登録が必要です。詳しくは仙北市ホームページ（<http://anshin.city.semboku.akita.jp/lists/>）からご確認ください。



登録はこちら



仙北市デジタル人材育成講座の内容紹介

【問合せ】地方創生・総合戦略室（田沢湖庁舎） ☎ (43)3315



デジタル人材の育成などを旨とした各種講座が12月から始まります。今回は、各講座で予定している内容などをご紹介します。

※講座開催の背景は、広報せんぼく10月16日号の5ページをご覧ください。

現在、12月の講座開講に向けて準備をしています。具体的な日時と応募方法などは、決まり次第、広報せんぼくや仙北市ホームページでご案内します。

デジタル人材育成講座

スマートフォンアプリの開発体験を通じたITスキルなどの習得

- 対象／高校生～社会人 ● 定員／10人
- 内容・開催時期／第1回…12月中旬 「スマートフォンアプリ開発の一連の流れの体験」
 - ▶ スマートフォンアプリ開発環境のセットアップ
 - ▶ ノーコード/ローコード開発ツール(*)を用いたアプリ開発体験
 - ※プログラミングをまったく使用しない、または極力使用しない、アプリ開発ツール
- オンラインの自主学習…ノーコード/ローコードツールを用いた開発演習
- 第2回…令和4年1月上旬 「スマートフォンアプリのビジネスモデルと地域課題解決」
 - ▶ スマートフォンアプリの開発からリリースまでの一連の流れ
 - ▶ スマートフォンアプリのビジネスモデルとマーケティング
 - ▶ 地域課題を解決するスマートフォンアプリについて
- オンラインのグループワーク…地域課題解決型アプリのアイデア出し
- 第3回…令和4年1月下旬 「グループワークの成果発表会とそのフィードバック」
 - ▶ 発表前の内容のフォローアップおよび最終調整
 - ▶ グループワークの成果発表
 - ▶ 発表のフィードバック、審査結果発表



高齢者向けスマートフォン講座

実機を利用したスマートフォンの基本操作の習得

- 対象／スマートフォンの操作が不安な方 ● 定員／30人 ● 開催時期／12月中旬
- 内容／▶ スマートフォンの基本的操作
 - ▶ カメラアプリ、地図アプリなどの日常使用アプリの活用方法
 - ▶ LINEなどのメッセージアプリ、Zoomなどの会議アプリの使用方法



小中学生向けスマートフォン講座

情報モラル、WebやSNSなどの安全・安心な利用方法の習得

- 対象／小中学生と保護者 ● 定員／30人(15組) ● 開催時期／12月中旬
- 内容／▶ LINE、インスタグラムなどのSNSの安全な使い方について
 - ▶ スマートフォンに関する犯罪と自己防衛について
 - ▶ スマートフォンが身体や精神に与える影響について



- 試験区分
看護師
- 採用人数／若干名
- 勤務地／介護老人保健施設または診療所(市立病院勤務もあり得る)
- 採用年月日／令和4年4月以降
- 受験資格／昭和46年4月2日以降に生まれた方で看護師の免許を有する方
- 採用試験
日時／12月6日(月)13時～試験受付
- 場所／西木庁舎(仙北市西木町上荒井字古堀田47)
- 試験内容／作文試験、口述試験(個別面接)
- 申込用紙の請求／申込用紙・受験案内は、10月20日(水)から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎と西木庁舎は市民センターで交付しています。郵便請求の場合は、封筒の表に「職員(看護師)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(角型2号サイズ)を必ず同封して、総務課職員係へ郵送してください。
- ※普通郵便の事故および電子メールによる請求には対応できません。



- 申込手続き／申込書と自己紹介書に所要事項をすべて記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦4センチ、横3センチの写真1枚を貼って、総務課職員係あてに提出してください。(郵送可)。
- ※角館・西木市民センターでは、受付しません。
- 申込受付期間／10月27日(水)から11月24日(水)まで(土・日曜日、祝日を除く。8時30分から17時15分まで)。郵送の場合は、11月24日(水)必着に限りです。
- 申込先／仙北市総務部総務課職員係
〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30

令和3年度仙北市職員採用試験のお知らせ

【問合せ】総務課(田沢湖庁舎) ☎ (43)1111



- 募集職種・採用予定人数・受験資格・試験内容
- 社会福祉士 1人
 - ▶ 受験資格／昭和62年4月2日以降に生まれた方で、現に社会福祉士の免許を有する方または令和3年度中に実施する国家試験で社会福祉士の免許を取得見込みの方
 - ▶ 試験内容／医療従事者として必要な基礎知識に関する試験(専門基礎科目試験)、作文試験、面接試験
- 歯科衛生士 1人
 - ▶ 受験資格／昭和62年4月2日以降に生まれた方で、現に歯科衛生士の免許を有する方または令和3年度中に実施する国家試験で歯科衛生士の免許を取得見込みの方
 - ▶ 試験内容／作文試験、面接試験

令和4年度採用の市立角館総合病院の職員を募集します

【問合せ】市立角館総合病院総務管理課(角館町岩瀬) ☎ (54)2111



- 試験日／12月4日(土)
- 受付期限／11月26日(金)
 - ※土・日曜日、祝日を除く。8時30分から17時まで。
- 欠格事項／次の欠格事項に該当する方は受験できません。
 - ▶ 日本国籍を有しない方
 - ▶ 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることのできない方
- その他／要綱などの詳細は病院ホームページ(https://kakunodate-hp.com/)をご覧ください。

建設課の会計年度任用職員を募集します

【問合せ】建設課(角館庁舎) ☎ (43)2294



- 業務内容／建設機械運転員兼建設作業員
- 雇用期間／12月1日(水)から令和4年3月31日(水)
- 勤務地／建設課(角館庁舎または田沢湖庁舎)
- 募集人数／各庁舎1人
- ※募集の詳細はハローワークでご確認ください。
- 募集期限／11月12日(金)17時
- 申込方法／履歴書とハローワークからの紹介状を建設課(角館庁舎2階)にご持参ください(郵送不可)。
- 選考方法／書類選考および面接